

江府町告示第42号

平成26年6月5日

江府町長 竹内敏朗

第4回江府町議会定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成26年6月11日

2、場 所 江府町役場議場

○開会日に応招した議員

三好晋也

三輪英男

川上富夫

上原二郎

越峠恵美子

長岡邦一

田中幹啓

川端雄勇

森田智

○6月12日に応招した議員

竹茂幹根

○応招しなかった議員

なし

第4回江府町議会定例会会議録（第1日）

平成26年6月11日（水曜日）

議事日程

平成26年6月11日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 報告第2号 平成25年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第6 報告第3号 平成25年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第7 議案第63号 専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第8 議案第64号 専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第9 議案第65号 江府町税条例の一部改正について
- 日程第10 議案第66号 江府町職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第67号 町道路線の認定について
- 日程第12 議案第68号 平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第69号 平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第70号 平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第71号 平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第72号 平成26年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第73号 平成26年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第

1号)

日程第18 議案第74号 平成26年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

日程第19 議案第75号 平成26年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第20 陳情書の処理について

出席議員(10名)

1番 三好晋也	3番 三輪英男	4番 川上富夫
5番 上原二郎	6番 越峠恵美子	7番 長岡邦一
8番 田中幹啓	9番 川端雄勇	10番 森田智

欠席議員(1名)

2番 竹茂幹根

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 加藤 泉

説明のため出席した者の職氏名

町長 —————	竹内敏朗	副町長 —————	白石祐治
教育長 —————	加藤泰巨	総務課長 —————	瀬島明正
総務課長参事 —————	奥田慎也	企画財政課長 —————	池田健一
住民課長 —————	山川浩市	福祉保健課長 —————	川上良文
農林課長 —————	下垣吉正	奥大山まちづくり推進課長	矢下慎二
奥大山スキー場管理課長	川上豊	建設課長 —————	梅林茂樹
会計管理者 —————	森田哲也	教育振興課長 —————	篠田寛子
社会教育課長 —————	石原由美子		

午前10時00分開会

○議長（川上 富夫君） おはようございます。本日の欠席通告は竹茂議員の1名ですが、定足数に達しております。

これより、平成26年第4回江府町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期定例会に出席を求めた者は、お手元に配布した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、8番、田中幹啓議員、9番、川端雄勇議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

過般、議会運営委員会が開かれ審議された結果、議会運営委員長からお手元に配布のとおり答申を受けたので、お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より6月16日までの6日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は6日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（川上 富夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。初めに、議長報告を行います。3月議会以降の議会活動並びに会議規則第120条ただし書の規定による議員の派遣については、お手元に配布しました議会活動報告及び議員派遣の報告のとおりであり、説明を省略しご覧いただくことでご了承願います。

また、監査委員から各月の例月出納検査の結果報告書が、議長の手元に提出されております。詳細については、事務局の方でご覧願います。

続いて、町長報告を行います。町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただ

きます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 3月定例議会以降の行政報告につきましては、お手元に各課別行政報告をお配りいたしておりますが、主な事業につきましてのみこの場ではご報告させていただきます。

先ず、1ページでございますが平成26年度4月24日に年度事業が始まりましたので、各集落の区長さんにお集まりいただきまして、区長会を開催し、本年度の町の予算状況、財政状況そして施策についてご説明をし、ご協力また一緒に活性化を図っていくためのお願いを申し上げたところでございます。また近年区長会では、それぞれ集落においての課題がございますので、それぞれ個別相談会も実施し、各集落のご相談を受けたところでございます。

下の方になります防災関係でございますが、梅雨時期に入りまして、平成26年度の鳥取県の水防訓練が5月25日、日野川右岸河川敷で実施されまして参加をいたしましたところでございます。

おはぐりいただきまして、企画関係でございますが、鳥取県西部地域振興協議会、これは米子市、境港市それと7町村西部全域が一体となって会をおこなっているものがございますが、①～⑥まで主だったものについて総会をし、本年度の要望事項活動をしていこうといたしたところでございます。なお、国への要望については、今のところ7月8日か10日に行こうと考えておるところでございます。米子道（米子ICから蒜山IC）の4車線化ですが、長年要望しておりますが、なかなか見通しが立たないということで、期成会を、昔あったようでございますが、再度立ち上げてきちんとした形で要望活動を実施していこうということで、期成会が立ち上がるということでございます。

次に鳥取・岡山県境連携推進協議会。岡山県と県境を接する町村が鳥取県と岡山県で組織しているわけでございますが、本年度の総会が5月22日に津山市が今、会長さんでございますので、津山市で開催されたところでございます。これも県境を取り巻く国道482号なりいろいろな施策について協議要望をしていこうと思っているところでございます。

3ページです。納税組合長さんには納税の集金とかお世話になっておりますが、改めてお願いの機会をもったところでございます。

町税の賦課状況でございます。4月に軽自動車の納付書を送付いたしました。1,010万円程度の賦課をいたしたところでございます。5月には町県民税約1億670万円程度の賦課を行ったところでございます。同じく5月に固定資産税を賦課しておりますが、6億5,250万円

の賦課を行ったところでございます。

次に4ページ、保健関係でございますが、江府町の健康づくりで注目されておりますのが、ウエルビクスということでございます。江府町ウエルビクスクラブ総会でございまして、これはゴムバンドを使って、鳥大と名古屋大学等々連携しながら各家庭、会社などで気軽に運動が出来るということでございます。また、健康推進委員会も開催されました。特に健康づくりまた健診ということで、健診率を上げていこうということで、特に健康推進委員さんのご尽力が必要でございますので、お願いを申し上げたところでございます。その他それぞれ、総会等また医大との連携なり、日野郡の医療関係の連携、福祉の連携等、図ってきたところでございます。

5ページ、福祉関係で伸びのびトークIN江府町の開催が5月13日にありました。平井伸治鳥取県知事をお迎えしまして、伸びのびトークを実施したところでございます。これの趣旨は、保育料の軽減、無償化の対象地域として鳥取県では若狭町、智頭町、江府町、日南町というところが県のモデルになってございまして、県の後押しをいただく訳でございます。そういうことで子育てについての意見交換ということで、新装になりました中学校の多目的ホールを利用いたしまして、知事にも中学校を見ていただくという趣旨で開催いたし、充実した意見交換の場となったところでございます。その他、各種福祉関係の団体の総会は、実施されてきたところでございます。

6ページでございます。地域振興。地域おこし協力隊に6名お越しいただいているわけですが、4月は研修ということで、それぞれ江府町を知っていただくということであいきょう、みちくさ、宮市法人、保育園等で現場実習をしていただいております。また5月にはミッション確認ということで、学校等に参加、また各種行事、農作業等の実践ということで参加いただきました。また全国の中央研修もございましたので、5月26日から28日の間、中央研修に出かけていただいたところでございます。

次に来年4月オープン予定の「道の駅」関係でございます。建物設計監理の入札を5月27日に実施いたしまして、安達建築設計事務所のほうと業者決定がなされているところでございます。経営組織等プラン策定会議を4月から6月上旬にかけて、整理整頓、議論いたしているところでございます。また「道の駅」は年2回登録の申請を受け付けて、認定されるかどうかでございまして、1点が8月、また来年2月となっておりますが来年4月オープンですと8月申請をきちんとして認定を受けるということがございますので、登録申請事前協議に6月19日、国交省中国地方整備局の方に職員が出かけるようにいたしております。それから申請予備審査が7月上旬に行われます。また道の駅の登録審査が8月下旬、これは鳥取県幹線道路協議会ということで、

最終的な申請をし、議論をいただいて登録になるかどうか、登録になれば「道の駅」の看板がきちんといただけるということで、必ずやいただけるように準備を進めているところでございます。

次に移住定住でございますが、若者定住対策、事前に情報等提供してきたと思っておりますが、杉谷集落に1家族4名おいでいただくということで、杉谷集落の方も気持ちよく受け入れをしていただけるということでございます。ただ、いま古民家ですので修繕しておりまして、時間がかかっております。7月中の完成予定ということで準備を進めておられますが、久連医師住宅に仮入居中でございます。ご夫婦と子供さん2人。小学生2人でございます。その他掲げておりますので、ご覧いただきたいと思っておりますが、主だったものでいきますと8ページに烏ヶ山登山道調査ということで、新聞等にも発表になりましたが、実は平成12年の西部地震の時に頂上付近に大きな岩の浮石があり、危険だということで大山遭難防止協会と江府町で登山禁止という看板を掲げておりました。法的根拠はなかったんですが、たくさんの方が登られる、また愛好される烏ヶ山登山でございますので、危ないことはあってはいけないということで禁止看板を出しておりましたが、あれ以来十数年経って参りましたので、その間にも結構登っておられるようですが確認しながらこの看板設置を整理整頓しないといけないだろうと、鳥取県山岳協会、八橋警察署、鳥取森林管理署、環境省、西部総合事務所日野センター、大山町、休暇村奥大山等と一緒に登山をしながら登るルートを確認をしたところでございます。総体的には安全であろうということが確認されました。一応キャンプ場の前から登るルート、関金に越えるほうに登ったり降りたりするルート、それから鳥越峠、大山側に行くルート、一応これは全部調査をいただきまして、ただあくまでも個人の責任において対応いただくということで、看板は注意看板に変えて、あくまでも個人の責任において登山をして下さいという注意看板に変えるという結論を受けております。今後、準備ができ次第対応して参りたいと思っております。あくまでも江府町が設置ということではございませんので、みんなが自分の責任で登って楽しんでいただくということです。休暇村奥大山に韓国のお客さんが結構泊まられて、烏ヶ山登山をしておられるように誘客にも繋がっている点があるようです。

次に9ページでございます。農業振興関係ですが、鳥獣被害が大変多いということから、日野郡3町連携・農業分野部会で「日野郡鳥獣被害対策協議会」を立ち上げようということで、日南増原町長が会長として立ち上がりました。地域おこし協力隊を含め、今4名のチーフが各町から1名ずつ参加して日野センターを事務局に対応しております。現状把握やいろいろ技量の技術、習得等やっています。江府町からは久連の高野君が江府町の選抜と言いますか、そういう形で江府町の代表として参加しておるところでございます。下の方に下がりました、日本型直接支払制度

の多面的機能支払制度説明会の開催。農業関係は補助制度が大きく変わって参りましたので、説明会を開催し、農事組合長並びに区長さんをはじめ、農林課のほうでそれぞれの制度について文章等ではだいた流してはいますが、口頭で説明会を開催いたしておるところでございます。当然、この制度を入れますと、町が4分の1なり負担が出るわけですが、やはり多面的機能、従前出役等で草刈り、今ちょうど草刈りの時期だと思いますが、頑張っておられますので財政的な部分で集落活動に活躍出来たり環境整備が出来たり、いろいろな形で活性化につながっていくものと思いますので、町としても対応をしっかりとしていきたい。まだ補助制度が始まったばかりですので説明会等実施しているところでございます。

次に教育関係でございます。小・中学校それぞれ修学旅行に出掛けたり、また5月24日には江府小学校の運動会が開催されたところでございます。また保育園の新入園児11名ということで、入園式が挙行されたところでございます。

また最後のページですが、文化協会なり実行委員会でひな祭りコレクション等開催されました。今度こいのぼりの時期には、こいのぼりを掲げていただいたようでございます。多くの客も迎えたようでございます。大変元気を出していただいて喜んでおるところでございます。あとスポーツ関係。職域・グループ対抗レクリエーション等実施しております。

また人権・同和教育推進協議会の総会並びに研修会も5月23日に実施していただきまして、多数ご参加いただきました。有難うございました。人権・同和教育推進協議会におきまして、年次計画で実施しておるところでございます。なおご承知と思いますが、江府中学校職員が出勤途上、交通事故に遭いました。そのことにつきましては、教育長のほうから報告させていただきますので聞き取り願いたいと思います。

○教育長（加藤 泰巨君） 失礼します。先ほど町長からありましたように江府中学校英語指導助手いわゆるALTと言いますが、カーニービットィンガー、女性でございますが、5月21日8時前でしたけども江尾の上町から国道に出ます押しボタン式の横断歩道の所でございます。信号が青になって出ましたところ、町内の方でございますけども下方面から上に向かって軽乗用車が入ってきました。信号無視ということになりますでしょうか。それで撥ねられ、急きょ労災病院に運ばれて診断を受けましたところ、右手が2カ所骨折、右足が1カ所骨折というふうなことでございました。これについては相手方と農協が入って、保険で全部見るという対応でまっております。最新情報で言いますと、今朝方の情報ですが今週には退院できるということで、退院した後はまだ半年の通院が必要でございます。週1回なり2回なり、なるのかなと考えておりますが、退院した後は江尾ではなくてフィアンセが赤崎中学校で同じく英語指導助手をしており

ますので、そちらの方に移るということをごさいますして、しばらくの間、江府中学校で英語指導はできませんがその間は普通の英語指導の教員がすべてをみるという体制でおるところでございます。なお、そういった通院等が終わってから今後また何らかの保障が必要になるのかなということですが、通院がすべて終わらないとそういう保障も具体的に動かないという状況でございます。一番どうかなと思いますのは、心配事でありまして、後遺症が残った場合にはどうなるのかなという疑念が残りますが、加害者側の個人情報もありますのであまり詳しいことは言えませんが、同じ町内の方でございましたので、以上で報告終わらせていただきます。

○議長（川上 富夫君） ただ今の報告について、何かご質問があればお受けいたします。

はい、川端議員。

○議員（9番 川端 雄勇君） 先ほどの英語助手の事故のことで、損害賠償のことですが、農協の保険で対応するという話があったのですが、今後の後遺症の問題も出てくると思いますが、江府町の臨時職員ですが、臨時職員となれば町のほうにも責任が及んでくるのではないかなと思いますが、その辺はどうですか。

○議長（川上 富夫君） いかがですか。

○町長（竹内 敏朗君） 総務課長、どげになっとうかいなあ。

○議長（川上 富夫君） 総務課長。

○総務課長（瀬島 明正君） 失礼いたします。事故の責任につきましては、10：0ということで、加害者がすべて責任を負われるということになっております。町といたしましては、通勤途上の事故でございますので公務災害ということになりますが、今後の給与等につきましては本人さんの生活に支障がないようさせていただきたいと思っております。その後には保険の方に請求するという形になってくると思います。

○議員（9番 川端 雄勇君） まあ、今のところはいいわ。

○議長（川上 富夫君） いかがでしょうか。

○議員（9番 川端 雄勇君） いいです。

○議長（川上 富夫君） 他にございますか。

ないので、日程第3、諸般の報告は終わります。

日程第4 報告第1号 から 日程第6 報告第3号

○議長（川上 富夫君） 日程第4、報告第1号、平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第6、報告第3号、平成25年度鳥取県日野郡江府町農業集

落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてまで、以上3件を一括議題とします。

町長から、報告をお願いします。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 本定例会に提出いたしております要旨の大意につきましてご説明申し上げます。報告事項一括上程をいただきましたので、1号から3号まで提案説明させていただきます。

報告第1号、平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書について。

本報告は、平成25年度において実施予定でありました「江府町地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金」また災害関連復旧事業等全12件の事業、繰越額3億311万8千円を平成26年度で実施することとしたものであります。

次に報告第2号、平成25年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について。本報告は、平成25年度に実施予定でありました杉谷地区農業集落排水事業が繰り越しとなり、水道補償費948万4千円を平成26年度で実施することにいたしましたものであります。

次に報告第3号、平成25年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について。

本報告は、平成25年度において実施予定でありました杉谷地区農業集落排水事業繰越額1,199万6千円を平成26年度で実施することとしたものであります。

以上、報告第1号から第3号までの3件の繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第2項規定により議会に報告いたすものであります。なお、内容の詳細につきましては主幹課長より説明いたさせますのでよろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 次に、所管課長より、詳細説明を求めます。池田企画財政課長。

○企画財政課長（池田 健一君） 失礼いたします。報告第1号、平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越計算書について説明いたします。1枚おはぐりいただき、繰越計算書をご覧ください。

繰り越しいたしました事業は、平成25年度に実施予定でありました江府町地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金等全12件の事業です。繰越限度額3億1,687万円の内、3億311万8千円を26年度に繰り越して事業を行うものです。以上のとおりです。よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 次に、梅林建設課長。

○建設課長（梅林 茂樹君） 失礼します。議案書をご覧ください。報告第2号、平成25年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

1枚おはぐりいただきまして、平成25年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書。

款10水道事業費、項5水道施設整備費、事業名杉谷地区農業集落排水事業が繰り越しになりますので水道の補償費948万4千円でございますが、年度内に事業完了できなく平成26年度に繰越すものでございます。

続きまして報告第3号、平成25年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

1枚おはぐりいただきまして、平成25年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書。

款10農業集落排水事業費、項5農業集落排水施設整備費、事業名、杉谷地区農業集落排水事業の事業費1,199万6千円全額を年度内に事業完了ができなく平成26年度に繰越すものでございます。以上ご報告申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 以上、詳細説明が終了いたしました。

日程第4、報告第1号から日程第6、報告第3号まで以上3件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告のみであります。この際質疑があれば行います。

先ず、報告第1号、平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書について。質疑があれば行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。

続いて、報告第2号、平成25年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について。

質疑があれば行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。

続いて、報告第3号、平成25年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について。

質疑があれば行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。

以上、3件の報告は終了いたします。

日程第7 議案第63号 から 日程第19 議案第75号

○議長（川上 富夫君） 日程第7、議案第63号、専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）から日程第19、議案第75号、平成26年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）まで以上13議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 議長のほうから一括上程いただきました。議案第63号から議案第64号までの2議案につきましては専決処分した事項でございます。緊急を要し、議会を召集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告いたします。

議案第63号、専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。本案は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成26年4月1日から施行されたことに伴い、江府町国民健康保険税条例の所要の改正をいたしたものであります。

議案第64号、専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。本案は、平成26年度国民健康保険税の税額決定にあたり、江府町国民健康保険運営協議会に上程し、ご承認を得ましたので所要の改正をいたすものであります。

議案第65号、江府町税条例の一部改正について。本案は、地方税法の一部を改正する法律等が改正されたことに伴い、江府町税条例の町民税、固定資産税及び軽自動車税の規定の一部を改正いたしたく、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第66号、江府町職員の給与の特例に関する条例の一部改正について。本案は、本年3月に確定いたしました奥大山スキー場雪崩事故の判決の対応として、行政職5級、6級並びに医療職2級の管理職職員の給料を7月から9月までの3か月間、3パーセント削減し、遺族補償費等の財源といたすものです。地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得たく

提案いたすものであります。

議案第67号、町道路線の認定について。本案は、鳥取県と協定を結んでおります、一般国道181号（江府道路）道路改築事業に関連する町道洲河崎下安井線橋りょう新設工事及び取付道路工事の完了にともない新たに町道下安井大橋線とし地域利用の促進を図りたく、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第68号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）。

本案は、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額にそれぞれ3,233万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ36億6,253万9千円といたすものであります。

補正いたします主な内容は、歳出につきましては、議会費1千円の増額、総務費376万6千円の増額、民生費889万8千円の減額、衛生費436万円の増額、労働費900万円の増額、農林水産業費492万9千円の増額、土木費71万7千円の増額、消防費212万5千円の増額、教育費1,342万2千円の増額、災害復旧費315万8千円の増額、予備費24万3千円の減額といたしました。これに伴う歳入につきましては、分担金及び負担金11万6千円の増額、使用料及び手数料3万2千円の増額、国庫支出金1,431万6千円の減額、県支出金234万2千円の増額、財産収入62万7千円の増額、繰入金241万1千円の増額、繰越金1,900万円の増額、諸収入362万5千円の増額、町債1,850万円の増額。以上により補正予算を編成いたしました。

議案第69号、平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）。

本案は、既定の予算総額3億7,351万4千円内での組み替えを行うものであります。

歳出におきまして補正いたします主な内容は、一般被保険者高額療養費と退職被保険者等高額療養費を額の決定により143万9千円の組み替えを行い、特別対策費の社会保険料2千円の増額を行うものであります。また予備費2千円を減額し、調整を行っております。

議案第70号、平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）。

本案は、既定の予算総額2億5,323万4千円内での組み替えをいたすものであります。

歳出におきまして補正いたします主な内容は、総務費の一般管理費を29万9千円減額するもので、4月の人事異動及び管理職の人件費カットによる給料等の減額であります。またこれに伴い、予備費を29万9千円増額し、調整するものであります。

議案第71号、平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正

予算（第1号）。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1千円を追加し、予算総額を5億6,953万7千円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳入においては、安心ホットライン設置手数料を1千円増額、歳出においては地域包括支援センター人件費の共済費を9千円増額し、予備費で調整いたすものであります。

議案第72号、平成26年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）。

本案は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ150万円を追加し、予算総額を8,533万5千円といたすものであります。

補正いたします主な内容は、歳入につきましては寄附金150万円を追加するものであります。歳出につきましては、予備費に150万円を充当いたすものであります。

議案第73号、平成26年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ252万円を追加し、歳入歳出予算の総額を9,910万9千円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳入につきましては雑入（江府道路移転補償費）213万円の増額。歳出につきましては、設計委託料（江府道路移転補償費）245万2千円を増額いたすものであります。

議案第74号、平成26年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,816万1千円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳入につきましては、繰越金153万4千円の増額。歳出につきましては、修繕工事請負費150万円を増額いたすものであります。

議案第75号、平成26年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,655万8千円といたすものです。補正いたす主な内容は、歳入につきましては町債10万円の増額。歳出につきましては、委託料18万円の増額、予備費2万円を減額いたすものであります。

以上、補正予算8議案につきまして、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明いたさせますのでお聞き取りの上、ご審

議、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 日程に従い、議案第63号から議案第75号まで、順次、所管課長の詳細説明を求めます。

山川課長。

○住民課長（山川 浩市君） 失礼いたします。議案第63号、専決処分した事項の承認についてご説明いたします。2枚おはぐり下さい。江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の新旧対照表を付けておりますが、平成26年度税制改正によりまして国民健康保険税の課税限度額の見直し及び保険税の軽減の拡充によりまして、条例の整備をし、改正いたすものであります。課税限度額の見直しにつきましては、条文の第2条第3項におきまして後期高齢者支援金等課税額を従前より2万円引き上げまして限度額を16万円に、同条の第4項において介護納付金課税額を2万円引き上げまして14万円といたすものであります。保険税軽減の拡充におきましては、第15条の1号と2号において、5割軽減世帯は所得判定基準に被保険者数に世帯主を含めることとし、2割軽減世帯は被保険者数に乗ずる金額を35万円から45万円に改正するものでございます。附則といたしましてこの条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第64号、専決処分した事項の承認について、ご説明申し上げます。2枚おはぐりいただきまして、江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の新旧対照表を付けておりますが、保険税が6月賦課でございます。6月1日に賦課基準を制定するために平成26年度の国庫税の算定において平成29年度に県の方に移行実施がなされることとなっておりますので、それを視野にいたしまして年次計画の中で、緩やかに県試算の標準保険税に近づくように算定をいたして、この度改正いたすものでございます。第6条から第7条につきましては、後期高齢者支援金等の関係になります。第6条において、所得は100分の2.00から100分の2.40に、第7条において、資産割額を100分の8.00から100分の8.50に、また均等割額を7,000円から7,400円に、世帯別平等割額を6,000円から6,400円に、特定世帯の平等割額を3,000円から3,200円に、特定継続世帯の平等割額を4,500円から4,800円に改正いたすものでございます。第8条から第9条は、介護納付給付金の関係になります。第8条におきまして所得割額を100分の1.75から100分の2.00に、1枚おはぐりいただきまして、第9条におきまして資産割額を100分の8.00から100分の8.80に、また均等割額を6,500円から7,600円に、世帯別平等割額を3,500円から4,600円に改正いたすものでございます。おはぐりいただきまして、第15条のウと

エの規定は、高齢者支援金等の7割軽減世帯、オとカの規定は介護納付金の7割軽減世帯の金額を改正し、同条の第2号のウとエの規定は後期高齢者支援金等の5割軽減世帯、またオとカの規定は、介護納付金の5割軽減世帯の改正金額を規定しております。おはぐりいただきまして同条第3号のウとエの規定は、後期高齢者支援金等の2割軽減世帯、またオとカの規定は介護納付金の2割軽減世帯の改正金額を規定し改正いたすものでございます。附則といたしまして、この条例は平成26年6月1日から施行するものでございます。ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第65号、江府町税条例の一部改正についてご説明申し上げます。

1枚おはぐりいただきまして、この条例は地方税法等の法律改正に併せて改正いたすもので、主なものをご説明いたしたいと思っております。

第33条、第48条及び第52条は、法人税法において外国法人に関する規定が整備されたことに伴い、一部改正いたすものでございます。第34条の4法人税割の税率の改正についてでございますが、地方法人税の創設に対応して法人税割の標準税率が引き下げられることに伴います規定の整備でございます。税率現行100分の12.3でありますのを100分の9.7に改正いたすものでございます。

続きまして、第57条及び第59条は固定資産税の非課税の適用を受けようとする者の法律改正による条文の整備を致したものでございます。下部の第82条は、平成27年4月からの軽自動車税の税率の引き上げに併せて新旧対照表のとおり改正いたすものです。それぞれの車種によって金額が異なっておりますが、1.25から1.5という形になっております。附則といたしまして、法律改正に併せます改正でございますが、14ページをお開きいただきまして第16条軽自動車の関係でございますが、初めて車両番号の指定を受けてから13年を経過した三輪以上の軽自動車に対する賦課の規定を整備し改正いたすものでございます。13年を経過すると現行の軽自動車7,200円が12,900円になるということでございます。今回の改正条文は公布の日から施行するものでございますが、21ページに記載しております①から⑥までそれぞれ該当の日が異なっております。それぞれの条文によって、平成28年4月1日、27年の4月1日とかいろいろ適応の日が違っておりますが、この度一斉改正でございますので改正をいたすものでございます。ご審議、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 瀬島総務課長。

○総務課長（瀬島 明正君） はい。失礼いたします。議案第66号、江府町職員の給与の特例に関する条例の一部改正についてご説明いたします。1枚おはぐり下さいませ。一部改正条例をお

付けしておりますが、本案は、本年3月に確定いたしました奥大山スキー場雪崩事故の判決の対応としまして、職員の行政職5級、6級並びに医療職2級に相当します管理職の給料を本年7月から9月までの3か月の間、3パーセント削減し、遺族補償等の財源といたすものでございます。改正の内容でございますが、右側に改正前を挙げておりますが、こちらは昨年の国からの地方財源の削減に伴い、8月から1月まで職員の給与を減額した時の規定でございます。これに対する改正という形で左側に記載しております。

まず、第2条「江府町職員の給与の特例」でございますが、期間を「25年8月1日から26年1月31日まで」とありますのを、「平成26年7月1日から平成26年9月30日まで」の3か月間といたし、対象となる号給を「行政職の2級から6級」並びに「医療職」として一般職も対象としていたものを、「行政職の5級から6級」並びに「医療職の2級」として、管理職を対象といたすものであります。

また、給付率を「100分の97.2」から「100分の97」といたすものであります。次に、第3条「期末手当等の額の特例」でございますが、こちらは減額した給料月額を期末手当等に、反映する規程でございますが、第1項が時間外手当等、第2項が管理職手当、第3項が期末勤勉手当を対象とする規定でございますが、該当となりませんのでこれらにつきましては削除いたすものでございます。

附則といたしまして、施行日を平成26年7月1日といたすものでございます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 梅林建設課長。

○総務課長（梅林 茂樹君） 失礼いたします。案第67号町道路線の認定についてご説明申し上げます。1枚おはぐりいただきまして、整理番号98、新規、路線名、下安井大橋線、起点 江府町大字武庫字豆ヶ原井手ノ上2, 457番地先、終点 大字下安井字瀬戸井手ノ下タ5番地1地先。

1枚おはぐりいただきまして図面をつけておりますのでご覧下さい。手前が国道181号でございます。鳥取県と協定を結んでおります一般国道181号道路改築事業に関する町道洲河崎下安井線橋梁新設工事及び取付工事が9月には完成の目途が立ちましたので、提案いたすものであります。

路線延長が暫定121.7mでございます。国道が開通いたしますと105.2mとなります。

地域利用の促進を図りたく、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。ご審議の上、ご承認たまわりますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 池田企画財政課長。

○企画財政課長（池田 健一君） 失礼します。議案第68号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明いたします。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3,233万7千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ36億6,253万9千円にいたすものです。1枚おはぐりください。第1表歳入歳出予算補正についてご説明いたします。歳入につきまして、主なものをご説明いたします。60番分担金及び負担金、11万6千円の増額は、養護老人ホーム入所による利用者1名分の負担金です。70番国庫支出金、1,431万6千円の減額で、学校給食センター建設補助金の減などによるものでございます。75番県支出金、234万2千円の増額は、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金の増などによるものです。80番財産収入、62万7千円の増額は、「地域の元気臨時交付金基金」の預金利子です。90番繰入金、241万1千円の増額は、25年度に積み立てました「地域の元気臨時交付金基金」からの繰入によるものです。95番繰越金、1,900万円の増額としております。100番諸収入、322万5千円の増額は、農地中間管理事業委託金、消防団員退職手当3名分などです。105番町債につきましては1,850万円の増額で、給食センター改修事業債、児童福祉施設改修事業債などです。

続きまして、1枚おはぐりいただき、歳出の主なものについてご説明いたします。10番総務費、376万6千円の増額で、旧明倫小学校校庭の借地の返還に伴う改修事業費の増、人事異動に伴う人件費の増、地域おこし支援事業費の減などです。15番民生費、889万8千円の減額で、人事異動に伴う人件費の減、中山間地域生活支援システム実証事業の増、児童館修繕事業の増などです。

20番衛生費、370万円の増額で、人事異動に伴う人件費の増です。25番労働費、900万円の増額で、高齢者地域就業促進事業による増です。30番農林水産業、489万6千円の増額で、がんばる地域プラン支援事業、日本型直接支払交付金事業などによる増などです。40番土木費、71万7千円の増額で、道路補修材料の増などです。45番消防費、212万5千円の増額で、消防団員退職報償費3名分などの増です。50番教育費、1,342万2千円の増で、集会所の修繕費の増、人事異動に伴う人件費の増によるものです。55番災害復旧費、315万8千円の増は、家屋等災害復旧費補助金の増となっております。

続きまして、1枚おはぐりいただいて4ページ第2表地方債補正をご覧ください。過疎対策事業債限度額1,850万円増額いたしまして、総額3億1,360万円といたします。以下、事項別明細書をつけておりますので、ご覧いただき、ご審議のうえ、ご承認いただきますようよろ

しくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 福祉保健課長、川上良文君。

○福祉保健課長（川上 良文君） 失礼します。議案第69号、平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の予算総額3億7,351万4千円での組み替えを行うものであります。

1枚おはぐりください。補正いたします内容は、歳入につきまして補正はありません。

もう1枚おはぐりいただきまして、歳出でございます。款5番総務費、項5番総務管理費を2千円増額して619万2千円といたします。これは、社会保険料の増額によるものでございます。

また、款90. 予備費を2千円減額し19万9千円と調整いたすものでございます。

以下、事項別明細書を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

続きまして、議案第70号、平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の予算総額2億5,323万4千円内での組み替えを行うものであります。

1枚おはぐりください。補正いたします内容は、歳入につきまして補正はありません。

もう1枚おはぐりいただきまして、歳出でございます。款5番総務費、項5番施設管理費を29万9千円減額して1億6,523万円といたすものです。これは、管理職の person 費削減また、春の職員の配置転換に伴う減額でございます。そして、款90. 予備費を29万9千円増額し221万9千円と調整いたすものでございます。

以下、事項別明細書を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

続きまして議案第71号、平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億6,953万7千円といたすものでございます。

1枚おはぐりください。補正いたします主な内容で、まず歳入でございますが、款100番諸収入、項15番雑入を1千円増額して9万2千円といたすものであります。これは、緊急通報装置更新設置手数料でございます。

1枚おはぐりいただきまして、歳出でございます。款20番地域支援事業費、項10番包括的支援等事業費1万円増額して1,463万8千円といたすものでございます。これは、社会保険料等共済費の増額によるものでございます。そして、款90番予備費を9千円減額して204万3千円とし調整いたすものでございます。

以下、事項別明細書を添付しておりますので、ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 奥大山スキー場管理課長、川上君。

○奥大山スキー場管理課長（川上 豊君） 失礼します。議案第72号、平成26年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ150万円を追加し、予算の総額を8,533万5千円といたすものであります。1枚おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正でございますが、歳入につきましては款85寄附金、項5寄附金150万円を増額補正し、歳入総額を8,533万5千円といたすものであります。これは安全対策の寄付金であります。おはぐりいただきまして歳出につきましては、款90予備費、項90予備費でございますが、既定の予算額に150万円を増額補正し、補正予算額を8,533万5千円といたすものであります。以下、事項別明細書を添付しておりますので、ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 梅林建設課長。

○総務課長（梅林 茂樹君） 失礼いたします。議案第73号、平成26年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ252万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,910万9千円といたすものでございます。

1枚おはぐりいただきまして第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は、歳入につきまして、款90繰入金、項5繰入金は39万円を増額いたすもので補正後合計5,657万7千円といたすものです。款100諸収入、項5雑入213万円増額いたすもので補正後213万1千円といたすものです。

1枚おはぐりいただきまして歳出につきまして、款5総務費、項5総務管理費6万8千円増額いたし、補正後4,284万円といたすものです。つぎに、款10水道事業費、項5水道施設整備費245万2千円増額し548万7千円といたすものです。これは委託料の江府道路補償工事に伴い230万1千円増額、吉原地区計画策定（労務単価改定）15万1千円増額いたすものです。

以下事項別明細書をご覧いただきまして、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

続きまして議案第74号、平成26年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80万7千円を追加し、歳入歳出予算

の総額を歳入歳出それぞれ1億3,816万1千円といたすものでございます。

1枚おはぐりいただきまして第1表歳入歳出予算補正ですが、歳入については款90繰入金、項5繰入金72万7千円減額、7,439万3千円とし、款95、項5繰越金153万4千円の増額といたすものであります。

1枚おはぐりいただきまして歳出につきまして、款5総務費、項5総務管理費において人事異動により人件費の内給与38万3千円、職員手当30万6千円、共済費3万8千円、それぞれ減額であります。役務費2万7千円、工事請負費150万円、公課費7千円をそれぞれ増額いたすものであります。

以下事項別明細書をご覧いただきまして、ご審議の上、ご承認たまわりますようよろしく願います。

続きまして議案第75号、平成26年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,655万8千円といたすものでございます。

1枚おはぐりいただきまして第1表、歳入歳出予算補正ですが、歳入については款70国庫支出金、項1国庫補助金6万円増額、126万円とし、款105、項5町債10万円の増額とし、2,230万円といたすものであります。

1枚おはぐりいただきまして歳出につきまして、款10公共下水道事業費、項5公共下水道施設整備費において委託料(労務単価改定)18万円増額、合計で578万円といたすものであります。款90予備費、項90予備費2万円を減額し、18万円といたすものであります。

次ページ、第2表地方債補正ですが、過疎対策事業の限度額を580万円から補正後590万円に増額し、2,230万円といたすものであります。

以下事項別明細書をご覧いただきまして、ご審議の上、ご承認たまわりますようよろしく願います。

○議長(川上 富夫君) 以上、提案理由説明が終了いたしました。

日程第20 陳情書の処理について

○議長(川上 富夫君) 日程第20、陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、お手元に配りました陳情文書表のとおりです。

おはかりいたします。陳情第2号、陳情第3号、陳情第8号の3件と、継続審査の陳情第1号

は総務経済常任委員会に、陳情第4号、陳情第5号、陳情第6号、陳情第7号、陳情第9号、陳情第10号の6件は、教育民生常任委員会に付託し、会期中の審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって陳情10件は、それぞれ所管の委員会に付託することに決しました。会期中の審査をお願いします。

○議長（川上 富夫君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

これをもって、散会とします。どうもご苦労様でした。

午前11時15分散会
